

平成18年 2月22日

株主の皆様へ

東京都渋谷区渋谷 1丁目 4番13号
キューピー株式会社
代表取締役社長 鈴木 豊

第93回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第93回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議が行われましたので、ここにご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

1. 第93期（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第93期（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第93期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第93期利益配当金は1株当たり6円50銭（中間配当金を合わせた年間配当金は1株当たり13円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
なお、変更の内容は、後記「定款新旧対照表」のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役として新たに坂井一郎氏が選任され、就任いたしました。

以上

定 款 新 旧 対 照 表

(変更箇所は下線の部分であります。)

変 更 前	変 更 後
<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第16条 当社に取締役<u>25</u>名以内を置く。</p> <p>(<u>転換社債の転換の時期</u>)</p> <p>第33条 <u>転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が12月1日から翌年5月31日までの間になされたときは12月1日に、6月1日から11月30日までの間になされたときは6月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。</u></p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第16条 当社に取締役<u>20</u>名以内を置く。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>

利益配当金のお支払いについて

第93期利益配当金は、同封の「第93期利益配当金郵便振替支払通知書」にてお支払いいたしますので、同通知書の裏面記載事項をご高覧のうえ、ご便宜な方法にてお早目にお受け取り下さい。

なお、かねて配当金口座振込ご指定の方には、「第93期利益配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。